

組織名 国土交通省 海上保安庁 第八管区海上保安本部

組織情報

所在地 (代表組織)	京都府舞鶴市字下福井901番地	
サイトアドレス	http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/	
連絡先	電話	0773-76-4100
	FAX	同上切替

組織概要

管轄・組織体制など

第八管区海上保安本部
 私たちは
 安全で明るく美しい日本海を
 目指しています

海での事件事故、不審な船舶等を見かけたら
緊急電話118番へ

管区本部
 ● 第八管区海上保安本部

海上保安部
 ● 敦賀海上保安部
 ● 舞鶴海上保安部
 ● 境海上保安部
 ● 浜田海上保安部

海上保安署
 ● 小浜海上保安署
 ● 福井海上保安署
 ● 宮津海上保安署
 ● 香住海上保安署
 ● 鳥取海上保安署
 ● 隠岐海上保安署

航空基地
 ● 第八管区海上保安本部
 ● 美保航空基地

所掌事務、担当業務

海上保安庁では、全国を11の管区に分け海上保安業務を実施しており、第八管区海上保安本部は、福井県、京都府、兵庫県(北部)、鳥取県及び島根県の1府4県に接続する日本海西部海域を管轄しており、管区本部を京都府舞鶴市に置き、管内に海上保安部4ヶ所、海上保安署6ヶ所、航空基地1ヶ所を設置し、巡視船艇21隻、航空機5機により、管内の「災害対応」、「治安の確保」、「海難救助」、「海上交通の安全確保」等の海上保安業務を行っています。

治安の確保

- 港湾、臨海重要施設の監視警戒
 第八管区には、国内原子力関連施設の約1/3が集中立地しており、テロ行為等の未然防止のため、常時巡視船艇を配備し、警戒にあたっています。
- 領海等の警備
 日本の領海内及び排他的経済水域内で、違法操業する外国漁船の取締りや、不法入国及び不審船等事案に対応するため、巡視船艇、航空機により監視、警戒を行っています。
- 密漁等法令違反の取締り
 第八管区管内では、漁業者による違法操業事件のほか、管外から来訪する非漁業者によるアワビ、サザエ等の密漁も数多く発生しており、これら法令違反の取締りを行っています。

海難救助

○海は、漁業活動、海上輸送、マリンレジャー等様々な活動の場所として利用されており、第八管区においても船舶の衝突、転覆、マリンレジャー中の人身事故等故により多くの命も失われています。第八管区では、海上における人命及び財産の保護のため、巡視船艇、航空機により迅速な救助活動を行うべく、日々取り組んでいます。

海上交通の安全確保

- 海難防止指導
 船舶への訪船指導や漁業関係者・マリンレジャー愛好者等を対象とした海難防止講習会を開催し、海上交通関係法令の周知徹底、安全運航の励行、救命胴衣の着用等について指導を行っています。また、インターネット、携帯サイトにより、海上気象情報、目的別の安全対策情報を提供しています。
- 航路標識の保守管理
 船舶の安全な航行のために必要不可欠である灯台や、航路を示す灯浮標等の航路標識の保守管理を行っています。
- 船舶事故の未然防止対策
 船舶自動識別システム(AIS)により、24時間体制で船舶の動静を把握するほか、航行安全に関する情報の提供を行っています。
- 海洋情報の提供
 航海の安全に欠かすことのできない海の情報図である海図を作成しています。また、海図上の水深や地形等のデータは、更新情報データをインターネットに掲載する等、最新情報の提供に努めています。



違法操業する外国船の取締り



遭難者の救助

大切な命！自分で守る ~海上保安庁からのお願い~

~自己救命策 3つの基本~

- 1 ライフジャケットの着用
- 2 携帯電話の携行
- 3 118番の活用

縄梯子で命を守る！

ロープで簡単に作ることができ、船外に垂らしておくことで、海中転落しても助かる可能性が高くなります。

作り方は八管ホームページで紹介しています。

組織名 国土交通省 海上保安庁 第八管区海上保安本部

防災に関する取組など

災害対応

自然災害への対応

地震・津波などによる大規模な自然災害が発生し、または発生が予想される場合には、地方公共団体その他の関係機関と相互に連絡をとりあうとともに、巡視船艇・航空機を出動させ、行方不明者の捜索救助、人員、救援物資の緊急輸送、被害状況の調査などの災害応急活動を行うこととしており、それに備えた体制整備や訓練等に努めています。

訓練については、上記災害応急活動にかかる訓練のほか、地震等により第八管区海上保安本部庁舎自体が被災し、同庁舎において、災害対策本部を運用することが困難となった場合を想定し、救難等の即応態勢を維持するため、災害対策本部機能を大型巡視船又は他の陸上施設へ移転し、移転先において運用する訓練も行なっています。

また、災害時における停電の際、航路標識の消灯による二次災害を防止するため、航路標識の電源を、配電線路を用いた商用電源から太陽電池等に変更し、災害に強い航路標識の整備を進めています。

○津波への事前対応

1 船舶等に対する避難勧告

津波による危険が予想される港及び沿岸付近にある船舶及び釣客等に対し、港外、沖合、陸上の高台等安全な場所への避難を勧告するとともに、必要に応じて入港を制限し、又は港内に停泊中の船舶に対して移動を命ずる等の規制を行います。

2 危険物積載船に対する措置

危険物積載船については必要に応じて移動又は航行の制限若しくは禁止を命じ、危険物荷役中の船舶については荷役の中止等事故防止に必要な指導を行います。

3 警戒区域の設定

必要があるときは、警戒区域を設定し、区域外への退去及び入域の制限又は禁止を行います。



海上保安庁潜水士による行方不明者捜索



巡視船による水、食糧等の物資輸送



地震津波対策訓練(海上避難)



災害対策本部移転訓練(巡視船への移転)



座礁した船舶から流出する重油



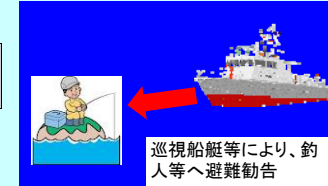
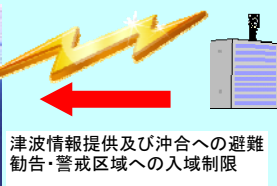
巡視船による排出油回収作業



原子力防災訓練(住民避難)

津波にかかる避難勧告等

海上保安本部



事故災害への対応

衝突等の事故により、船舶から海洋へ排出された油や有害液体物質による被害を最小限に抑えるため、排出された物質の挙動予測、巡視船艇・航空機及び資機材の投入、防除措置を迅速・的確に実施できる体制を確立させるとともに、沿岸域での事故災害対策を講じるため、平素から必要な情報の収集及び整理に取り組んでいます。また、原子力災害発生時には、海上における救助、救急活動、モニタリングの支援等を行なうこととなっており、これらの業務を的確に実施するため、職員に対する専門機関による研修の実施、放射線測定器等必要な機材の整備、関係機関との連携訓練等を実施しています。

○排出油等災害対応

1 排出油防除体制の整備

油等の排出による汚染事故に関しては、油等を排出した船舶の所有者等の原因者が防除措置義務を負うものですが、事故発生時に原因者の対応が不十分なときは、当庁が排出油の防除を行うなど、被害を最小限に食い止めるための措置を講ずることとしています。

2 油防除資機材等の整備

各海上保安部署に油防除資機材や、防毒マスク、ガス検知器等の機材を整備しています。

3 関係機関相互の連携強化

油等による被害の局限化及び海洋環境保全のため、情報の共有等により各関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう、合同で油防除訓練を実施する等関係機関との連携を強化しています。

○原子力災害対応

1 情報の伝達

原子力緊急事態宣言に関する情報は、航行警報、安全通報並びに船艇及び航空機による巡回等により直ちに周知することとしています。

2 屋内退避等の防護活動の実施

地方公共団体が、屋内退避又は避難のための立ち退きの勧告又は指示を行った場合は、関係機関と連携し、避難に関する情報の伝達、避難誘導、避難状況の確認等を行います。

3 モニタリング支援

海上における放射線モニタリングに関し、都道府県知事から要請があった場合は、巡視船艇等により必要な支援を行います。

組 織 名 国土交通省 海上保安庁 第八管区海上保安本部

防災に関する取組など

緊急情報を電子メールにより配信

沿岸域情報提供システム (MICS)



八管区における緊急情報の電子メール配信サービスは、平成25年度中に開始します。(下記のHPから登録することにより、配信サービスを受けることができます。)MICS自体は、運用しておりますので、情報の閲覧はいつでも可能です。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

MICSとは

MICSとは「沿岸域情報提供システム (Maritime Information Communication System)」の略で、主にレジャーボート、漁船などの小型船や、磯釣り・海水浴などの愛好者の方々に対して、全国の海上保安 (監) 部から、リアルタイムに以下の「海の安全情報」を提供しているシステムのことです。

- ・主要灯台の風向風速等の気象情報
- ・潮流・潮汐情報等の海に関するデータ
- ・大型船の入航予定情報やライブカメラなどの船舶の動静情報
- ・海難や避難勧告、気象庁発表の津波警報等の緊急情報
- ・海上工事や漁業活動等の船舶航行安全情報
- ・地域のイベントや港湾写真等のサービス情報

※ MICSではインターネットホームページの他に、携帯電話サイトやテレフォンサービスによる情報提供も行っています。

八管区MICSへのアクセスはこちらから

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/marineleisure/swim-micstop.html>

自然災害に備えて、MICSによる緊急情報の電子メール配信を利用すると、以下のように、情報の乏しい場所でも余裕をもって避難できる可能性が高くなります。

磯釣り中に地震が発生



地震、津波情報をメール受信



避 難